

手話体験イベント ～手話でスタンプラリー～

申込不要
入場無料

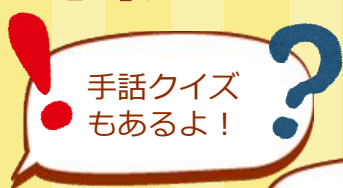
令和 7 年 2 月 23 日 日

10:30 ~ 12:00

東朋産業いずみの杜
多目的ホール
(大泉町朝日4-7-1)

◆内容

- ・手話体験コーナー
- ・PR動画
(サークル活動風景等)
(東京2025デフリンピック紹介)
手話体験&手話クイズに答えて、スタンプを集めよう！！
最後に記念品のプレゼントがあります！！
手話サークル等のPR動画の視聴もあるよ！！
- ・手話サークルの紹介



手話で簡単なあいさつ
を覚えよう！

親子で参加で
きるイベント
です！



◆手話言語条例ってなに？

Q.「大泉町手話言語条例」はどんな条例？

A.手話は言語であるとの認識に立ち、手話とろう者に対する理解を広めるために制定しました。
町民が手話を学ぶ機会の確保に努めるため、ろう者及び手話に関わる関係機関等と協力して、今回のイベントを実施します。

◆主催 大泉町

◆協力 館林邑楽聴覚障害者協会
館林邑楽手話通訳者の会
大泉町手話サークルはるにれの会

◆お問い合わせ先

大泉町 福祉課 障害福祉係
大泉町大字吉田2 4 6 5 番地
電話 0276-62-2121
FAX 0276-62-2108